

はえばる社協だより

ちむぐくる

第254号

社会福祉法人 発行/南風原町社会福祉協議会 編集/社協だより編集委員会
〒901-1104 南風原町字宮平 697 番地 10 ☎(098)889-3213 ☎(098)889-6269
☑ <https://www.haebaru-shakyo.org> ✉ syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp

南風原町 特産品 ナーペーラー
※地域ブランド名：はえばる美瓜(びわうりー)

仲間との交流が笑顔で介護と向き合える

「にじの会」は、在宅で家族を介護されている方が集い、交流しているいろいろな悩みについて語り合い、情報交換や心身のリフレッシュを図りながら、在宅でも安心して介護ができるよう活動しています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮しながら、毎月お茶会「かなさ」を開催しました。家族がデイサービスに出かけるなどの合間時間を使って参加される会員も多く、近況報告や、冗談で笑い合える「かなさ」は会員にとって、とても大切な時間となっています。



ボウリング交流会

その他、パークゴルフ、ボウリングでの交流会や、年間を通して4回の家族介護教室などには、在宅介護をしていると、なかなか外出することも難しい状況ですが、同じ立場の方と交流し、学ぶ機会もありました。

昨年6月に行った「ピクニック」では、帰り際に「毎日忙しいけど、今日は楽しかったさあ〜」「また連れて行ってね!」と、リフレッシュした会員の笑顔が印象的で、令和5年度も継続して皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

お問い合わせ先
南風原町在宅介護支援センター
(町社会福祉協議会内)
TEL.(098)889-3502(担当:古川、上原)



ピクニック



家族介護教室



パークゴルフ

民生委員・児童委員の日
活動強化週間
5月12日~18日

生活のこと、子育てのこと、福祉サービスに関すること等、 困りごとがありましたら、 お気軽に地域の民生委員・児童委員へご相談下さい。



毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、「～支えあう 住みよい社会 地域から～」をキャッチフレーズに民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことを目的に、全国的に一斉に5月12日～5月18日を「民生委員・児童委員 活動強化週間」と位置付けており、より多くの住民に民生委員・児童委員の活動を知っていたく機会としています。

民生委員・児童委員を ご存知ですか？



民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する地域で身近な相談・支援ボランティアです。一定の区域を担当し、支援が必要な住民に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域の福祉活動に参加しながら地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は どんな仕事をしているの？



- 地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。
- 社会福祉の制度やサービスについて情報提供します。
- 地域住民が必要に応じて福祉サービスの提供が受けられるよう行政や関係機関等と連携し調整・支援します。
- 高齢者サロンなど地域の公民館（集会所）を利用した地域の福祉活動を支援します。
- 児童や高齢者・障がい者などに対する家庭内における虐待、あるいは不登校・ひきこもりなどの解決を図るため、地域と連携した福祉活動を行います。
- ひとり暮らし高齢者等の定期的な見守り活動を行います。
- 活動をとおして得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

秘密は守られます！



民生委員・児童委員には秘密を守ることが義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

あなたも「民生委員・児童委員」 として活動してみませんか！

地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」として活動していただける福祉活動に興味がある方は、ぜひお問い合わせください。

主な条件

- 75歳未満の方
- 社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方
- 地域の実情を知っている方

欠員 (24人/66人中)

募集地域 ▼

与那覇(2人) 大名(1人) 新川(3人) 宮平(4人)
兼城(3人) 津嘉山(6人) 神里(1人)
兼本ハイツ(2人) 第一団地(1人) 第二団地(1人)



▼ 講師を招いての勉強会の様子

お問い合わせ ▶ 町社協 TEL.(098)889-3213 / 町子ども課 TEL.(098)889-7028



医療法人社団 輔仁会

嬉野が丘 サマリヤ人病院

南風原町字新川460番地 ☎ 098-889-1328(代)

診療受付 平日 8:30 ~ 17:30

相談窓口 365日 8:30 ~ 17:30

沖縄県認知症疾患医療センター ☎ 098-888-3784

受付中 認知症デイケア・精神科デイケア・デイナイトケア



歯科

直通ダイヤル

☎ 970-6192

高齢者も歓迎

令和5年度 児童福祉週間 標語
小さなて みんなではぐくみ 育ててく

作：竹島一輝さん 15歳 兵庫県

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもたちの一人一人がそれぞれの意思で新しい未来を築いて行くこととする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～11日)」を定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

【お問い合わせ】 南風原町社会福祉協議会 TEL (098) 889-3327 **児童福祉週間**

★運動の項目

- (1) 児童福祉の理念の普及
- (2) 家庭における親子のふれあい促進
- (3) 地域における児童健全育成活動の促進
- (4) 児童虐待への適切な対応
- (5) 母と子の健康づくり促進
- (6) 多様化する保育需要への対応
- (7) 障害のある子ども等に対する理解の促進

★子育て支援の取組み



～子育てサロン～ 公民館等を拠点に子育て中の親子が参加して、親同士、子供同士の交流を深め、安心して子育てできる地域づくりを目的とした取り組みです。



☆～お知らせ～☆ 昨年度はコロナウイルス感染予防のためちむぐる館のみでの開催でしたが、4月から地域で開催しています!!

時間
10時～12時

★火曜日：新川サロン(新川コミュニティセンター) ★木曜日：兼城サロン(兼城公民館)
 ★金曜日：照屋サロン(照屋コミュニティセンター) ★ちむぐる館：毎月第2水曜日、または第3水曜日
 ※公民館行事などで休みになる場合があります。(ホームページもしくはブログでご確認下さい。)

【お問い合わせ】 南風原町ファミリーサポートセンター(町社協内) TEL (098) 889-3327 (担当：大城、長嶺)

～ファミリーサポートセンター事業～



☆どんな時に利用できるの？

預かることのできる子どもは生後4か月から小学6年生までを対象としており、保育園登園前の預かりと保育園まで送り届け、保育園のお迎えやお迎え後の預かり、保護者の急な用事のための外出時の預かり、習いごとの送り迎えなど一時的預かりとして利用することができます。

サポート料金については、一時間あたり600円(800円)となっております。曜日や時間帯、状況により異なります。その他詳しい内容についてはお問い合わせ下さい。

子育ての支援を受けたい方(おねがい会員)と子育てのお手伝いができる方(サポート会員)が会員登録して子どもを預けたい時にセンターをとおしてサービスを利用する仕組みで、会員による相互援助活動による子育てサービスです。

『住み良い環境作りを地域と共に!』

総合ビルメンテナンス業

宜野座ビル管理

代表取締役 伊 芸 美 香

〒901-1112 : 南風原町字本部461番地-55
TEL : (098) 889-6488

消防・浄化槽・空調・警備・害虫防除・清掃・電気工事・貯水槽清掃業

介護支援センター とき

入所、デイサービス利用など介護に関することなら何でもお気軽にご相談下さい。

各種事業

- 居宅介護支援 (無料介護相談、ケアプラン作成等)
- デイサービス (要支援・要介護者の通所介護)
- 住宅型有料老人ホーム (家庭的雰囲気の中で、利用者1人ひとりに寄り添った介護サービスの提供)

南風原町字宮平426番地19(北丘ハイツ内)
TEL(098)888-0515 ホームページ: toki-Kaigo.com

**ちむぐくんで笑顔あふれる
福祉のまち南風原
令和5年度事業計画**

令和5年度社協事業計画並びに
予算が3月15日の理事会を経て、
24日の評議員会で承認されました。
本年度も「支えあうまちづくり
事業」及び「障がい者相談事業」
において、各小学校区に「コミュニ
ティソーシャルワーカーを引き続
き配置し、「地域支え合い体制づ
くり事業」「生活支援体制整備事
業」「社会的孤立対策事業」と連
携し、地域住民が顔の見えるつな
がりを築き、住民主体の地域福祉
活動を強化していきます。

また、令和4年度途中から「安
心ライフサポート事業」を実施
し、認知症高齢者への理解と誰
もが安心して住み慣れた地域で
暮らし続けることができるよう
地域社会づくりに取り組みます。

【基本方針】

本会は、創設以来住民のいのち
と暮らしを地域で守り、高めてい
く役割を担い、誰もが住み慣れた
地域で安心して暮らし続けること
ができるよう、町民の福祉ニーズ
を受け止め、公的福祉の充実を働
きかけるとともに、住民主体の地
域福祉活動、在宅福祉サービス
企画・実施してきました。

昨今、国における社会福祉の動
向は、地域共生社会の実現に向け
「包括的支援体制の構築」や「重

層的支援体制整備事業の実施」な
ど相談支援体制の充実をはじめ、
地域福祉活動への住民の主体的な
参加、地域づくりを視点とした取
り組みの強化が示され、地域福祉
推進の中核的な役割を担う社会福
祉協議会が果たす役割はますます
重要となっております。

一方、コロナ禍により、これま
で住民が積極的に展開してきた支
えあい・たすけあいの活動におい
ても大きな制約を受け、また要援
護者の孤立懸念が増すとともに、
生活基盤が不安定で生活困窮に陥
る人が急増しています。そうした
地域生活課題の深刻化を防ぐた
め、つながりや生活困窮者の自立
支援を進めていくことが急務とな
っています。

このような状況の中、本会は、
第二次地域福祉推進計画で示され
た「ちむぐくんで笑顔あふれる福
祉のまち南風原」の実現に向け各
種事業・活動を推進しており、引
き続き「支えあうまちづくり事業」
「生活支援体制整備事業」「社会的
孤立対策事業」などの実施をおお
して、制度では対応しにくい課題
解決に向け、開拓性・先駆性・創
造性の原点に立ち帰り、町民のあ
らゆる生活課題を受け止め、他機
関との連携、部門間を横断して解
決をめざす総合相談・生活支援体
制の構築を図り、社協が使命とし

てきた地域福祉を推進します。
また、地域福祉の推進主体が多
様化するなか、本会は、公共性・

公益性と民間性を併せ持つ地域福
祉を総合的に推進する中核組織と
して、急速に深刻化している社会
的孤立など制度のはざまの問題
に、町民、他機関協働による総合
的・包括的支援ネットワークを構
築し課題解決に向け、中心的役割
を担えるよう努めます。

本会は、これからも町民一人
ひとりを福祉を切り拓く主体者
と位置づけ、常に住民主体の理
念に基づき、町民が抱えるさま
ざまな課題を地域全体の課題と
してとらえ、みんなで考え、話
し合い、気づき・協力すること
によって住民主体の地域福祉と
その基盤であるコミュニティづ
くりを推進するため、次の事業
を重点的に実施します。

SDGsへの対応について

国連が提唱する持続可能な開発
目標であるSDGsについて、そ
の内容が南風原町社会福祉協議会
の目指す方向性とも重なること
また、社会課題の解決に向け、S
DGsを共通項に企業や福祉団体
等との連携の拡充も期待できるこ
とから、事業計画・報告等に該当
する目標（アイコン）を記載し、
対外的に組織としてのSDGs推
進を表明します。

※参考（SDGsについて）

SDGs「Sustainable Development
Goals」は2030年に向け
て世界（国連加盟193か国）

が合意した「持続可能な開発目
標」(2015年9月25日国連総
会)です。
世界を変えるための17の目標と
され、地球上の誰一人として取り
残さない（leave no one behind）
ことを誓っています。



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に

【重点目標】
17 パートナリーシップで目標を達
成しよう

★ 経営体制の強化
目標 1



★ 支えあう地域づくりの推進
目標 2



★ 総合相談体制及び生活困窮者
支援の充実・強化
目標 3



★ 社協らしい在宅福祉サービ
スの充実・強化
目標 4



★ 権利擁護体制の構築・強化
目標 5



★ 第二次地域福祉推進計画の着
実な推進
目標 6



【事業計画】

会務の運営

- ☆理事会・評議員会の開催
- ☆正副会長会(経営基盤強化会議)の開催
- ☆監査の実施
- ☆評議員選任・解任委員会の開催
- ☆福祉基金運営委員会の開催

連絡調整活動

- ☆町内社会福祉法人等との連携
- ☆町内社会福祉施設長連絡会の開催
- ☆専門職ネットワーク「はえるん」への参加・協力の促進
- ☆合同職場説明会への参加・協力の促進

☆各種関係機関との連携

- ・役場関係各課、町内小中学校との連携強化
- ・町民生委員児童委員連合会等福祉団体との連携強化
- ・区長・自治会長との連携強化
- ・県社協、南部福祉事務所・南部保健所との連携強化
- ・介護保険施設、障がい者施設、児童福祉施設、介護保険事業所、医療機関等との連携強化
- ・商工会、観光協会、企業との連携強化
- ・NPO等市民活動団体との連携

調査・研究及び広報・啓発活動

- ☆調査・研究活動
- ・総務・財政委員会の開催
- ・企画・広報委員会の開催

- ・第二次地域福祉推進計画評価委員会の開催
- ・事業総括会議の開催
- ☆広報・啓発活動
- ・社協だより発行事業の実施
- ・社協だより編集委員会の開催
- ・社協だより「ちむぐくる」発行
- ・地域福祉懇談会の実施(7地区)
- ・ホームページ・ブログの運営
- ・各種福祉月間・週間に関する啓発活動

福祉教育及びボランティア活動の振興

1 福祉教育の推進

- ☆福祉教育連絡会の開催
- ☆福祉教育推進事業助成
- ☆教員等の福祉教育研修会の開催
- ☆福祉教育・ボランティア活動実践報告会の開催
- ☆福祉教育研究会の開催検討
- ☆職員による福祉出前講座の充実

2 ボランティア養成研修の充実

- ☆10代のボランティア研修会
- ☆ボランティア養成講座の開催
- ・音訳ボランティア養成講座
- ・手話ボランティア養成講座
- ・ボランティア入門講座

3 ボランティアセンターの基盤整備

- ☆コーディネート機能の充実
- ・ボランティアの登録・更新
- ・登録者の斡旋、情報提供
- ☆ボランティア団体・NPO等との連携
- ・ボランティア団体連絡会の開催

- ・企業等のボランティア活動支援
- ・NPO活動の支援
- ☆ボランティア活動の振興
- ・民間福祉資金の活用及び情報提供
- ・ボランティア保険加入促進
- ・ボランティアセンター運営委員会の開催

4 災害ボランティアセンター機能の充実

- ☆防災(災害ボランティア)に関する啓発活動

5 その他

- ☆24時間テレビ募金活動の協力
- ☆生活福祉資金貸付事業の実施
- ☆助け合い金庫貸付事業の実施
- ☆歳末たすけあい募金による年末激励金の支給
- ☆米券・商品券等の支給による援助

低所得者福祉に関する事業

- ☆社会的孤立対策事業の実施
- ・子ども居場所づくり支援
- ・子どもの学習支援
- ・フードドライブ運動
- ・緊急一時支援金の給付
- ・子ども食堂の開催
- ・各種研修会の開催及び案内
- ☆フードバンクとの連携による食料品提供

高齢者福祉に関する事業

- ☆在宅介護支援センター運営事業
- ・高齢者実態把握調査の実施

- ・保健・福祉に関する総合相談の実施
- ・保健・福祉情報の収集及び広報・啓発
- ☆介護予防等事業の実施
- ・一般高齢介護予防通所事業
- ・家族介護者支援事業
- ・ふれあいコールサービス事業
- ・軽度生活援助事業
- ・高齢者外出支援サービス事業
- ☆友愛訪問事業
- ☆高齢者健康づくり推進事業
- ☆福祉機器貸出事業(車いす、介護用ベッド、シャワーベンチ、他)
- ☆訪問介護事業(介護保険事業)
- ☆介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業(介護保険事業)
- ☆町敬老会行事への協力

児童福祉に関する事業

- ☆月間ボスター・横断幕の設置
- ☆こいのぼり掲揚式の実施
- ☆子育て支援事業の実施
- ・子育てサロン事業
- ・子育て講演会・講座
- ・子育てサポーター連絡会
- ・子育てサロンだより(ちむぐくる通信)の発行
- ☆南風原町ファミリーサポートセンター事業の実施
- ・会員登録・斡旋
- ・サポーター養成講座の開催
- ・スキルアップ養成講座の開催
- ・「ファミサポだより」の発行
- ・子育てサポートチケットの発行
- ☆養育支援訪問事業の実施

- ☆夏まつりキッズパークへの協力
- ☆障がい(児)者福祉に関する事業
- ☆障害福祉サービスの実施(障害者ホームヘルプサービス)
- ・居宅介護事業
- ・重度訪問介護事業
- ☆障がい者相談支援事業
- ☆指定一般相談支援事業
- ・基本相談
- ・地域移行支援
- ・地域定着支援
- ☆地域生活支援事業の実施
- ・声の広報等発行事業
- ・福祉機器リサイクル事業
- ☆居場所づくり支援事業(カフェ)(新規)
- ☆障がい者スポーツ交流事業の開催
- ☆県身体障害者スポーツ大会への協力
- ☆県難聴・言語障害教育研究会への助成
- ☆ひとり親家庭福祉に関する事業
- ☆各種制度や就労・資格取得等に関する情報提供
- ☆親子教室・親子交流会の開催
- ☆民生委員児童委員活動の強化促進
- ☆県外研修への派遣
- ☆福祉総合相談事業(ふれあい福祉相談室)の実施
- ☆ふれあい福祉相談室の設置・運営
- ・一般相談
- ・専門相談(弁護士・司法書士)
- ☆常勤相談員の配置

- ☆ 社協・役場相談担当者等連絡会の開催
- ☆ 福祉情報の収集
- ☆ 役・職員の養成訓練
- ☆ 役員研修会の実施
- ☆ 役員員の県内外研修会への派遣
- ☆ 職員研修会
- ☆ 新人職員研修会
- ☆ ホームヘルパー研修
- ☆ 自主的勉強会の奨励
- ☆ 苦情解決事業の実施
 - ☆ 苦情受付担当者の配置
 - ☆ 苦情解決責任者の配置
 - ☆ 第三者委員の配置
 - ☆ 第三者委員情報交換会の開催
 - ☆ 意見箱の設置
- ☆ 日常生活自立支援事業等の推進
 - ☆ 日常生活自立支援事業の推進
 - ☆ 日常的な金銭管理支援事業の実施
 - ☆ 法人後見等に関する調査・研究
- ☆ 支えあつまちづくりの推進
 - ☆ 支えあつまちづくり事業の実施
 - ☆ 生活課題の把握と情報共有のシステムづくり
 - ☆ コミュニティソーシャルワーカーの配置(各小学校区)
 - ☆ 福祉マップづくり
 - ☆ 見守り活動、生活支援活動
 - ☆ 移動相談所の設置
 - ☆ まちづくりサポートセンターの設置・運営
 - ☆ 提供会員、依頼会員の登録 あっせん
- ☆ 地域支えあい体制づくり事業
- ☆ 支えあい・たすけあつまちづくり事業の実施
 - ☆ 地域づくり推進委員会の設置・運営
 - ☆ 福祉協力員の委嘱と活動支援
 - ☆ 住民の"絆"を深める事業・活動への支援
 - ☆ 地域づくりを支える人材育成事業の実施
 - ☆ 福祉協力員養成講座の開催
 - ☆ 地域づくり講座の開催
 - ☆ 各種ボランティア講座の開催
- ☆ 生活支援体制整備事業の実施
 - ☆ 生活支援コーディネーターの配置
 - ☆ 社会資源開発に向けた活動
 - ☆ 第一層協議会(町全体)への参加・協力
- ☆ 生活支援サポーター養成講座の開催
- ☆ 企業等との見守り協定の締結及び連絡会の開催
- ☆ 小地域福祉ネットワークづくり推進事業
 - ☆ 推進地区の指定と活動支援
 - ☆ ネットワーク連絡会の開催
 - ☆ 組織・機能強化に向けた各種取り組みの実施
- ☆ 安心ライフサポート事業(新規)
 - ☆ 認知症を理解するため広報啓発活動
 - ☆ 講演会(フォーラム)の開催
 - ☆ 先進地視察
 - ☆ 道迷い高齢者検索模擬訓練の開催
- ☆ 社会福祉施設・関係機関連絡会の開催
- ☆ 生活支援サポーター養成・確保
- ☆ 居場所づくり支援
- ☆ ミマモライドシステムの活用
- ☆ 各種福祉団体の支援
 - ☆ 各種福祉団体の育成(事務局)
 - ☆ 町民生委員児童委員連合会
 - ☆ 町老人クラブ連合会
 - ☆ 町身体障害者福祉会
 - ☆ 町母子寡婦福祉会
 - ☆ 町介護者の会「にじの会」
 - ☆ 各種福祉団体への助成
 - ☆ 町民生委員児童委員連合会
 - ☆ 町老人クラブ連合会
 - ☆ 町身体障害者福祉会
 - ☆ 町母子寡婦福祉会
 - ☆ 町更生保護女性会
 - ☆ 町赤十字奉仕団
- ☆ 自己財源の増強
 - ☆ 社協会員加入促進
 - ☆ 赤い羽根共同募金運動への協力
 - ☆ 歳末たすけあい募金運動への協力
 - ☆ チャリティー芸能公演等の実施
- ☆ その他の事業
 - ☆ 災害等支援活動の実施(災害等見舞金の支給)
 - ☆ マイクロバス管理運用
 - ☆ その他、社会福祉に関する必要な事業

令和5年度 資金収支予算書

[単位:千円]

| 1. 事業活動による収支 | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 収入 | 支出 |
| 会費収入 4,900 | 人件費支出 176,083 |
| 寄附金収入 1,700 | 事業費支出 34,371 |
| 経常経費補助金収入 123,645 | 事務費支出 7,611 |
| 受託金収入 68,924 | 貸付事業支出 5,166 |
| 貸付事業等収入 2,117 | 分担金支出 51 |
| 事業収入 906 | 助成金支出 4,358 |
| 介護保険事業収入 13,570 | 負担金支出 230 |
| 障害福祉サービス等事業収入 3,092 | |
| 受取利息配当金収入 9 | |
| その他の収入 1 | |
| 事業活動収入計 ① 218,864 | 事業活動支出計 ② 227,870 |
| 事業活動資金収支差額 ③ = ① - ② Δ 9,006 | |
| 2. 施設整備等による収支 | |
| 収入 | 支出 |
| | 固定資産取得支出 2,337 |
| | ファイナンス・リース債務の返済支出 782 |
| 施設整備等収入計 ④ 0 | 施設整備等支出計 ⑤ 3,119 |
| 施設整備等資金収支差額 ⑥ = ④ - ⑤ Δ 3,119 | |

| 3. その他の活動による収支 | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 収入 | 支出 |
| 基金積立資産取崩収入 2,819 | 積立資産支出 6,623 |
| サービス区分間繰入金収入 5,195 | サービス区分間繰入金支出 5,195 |
| | その他の活動による支出 900 |
| その他の活動収入計 ⑦ 8,014 | その他の活動支出計 ⑧ 12,718 |
| その他の活動資金収支差額 ⑨ = ⑦ - ⑧ Δ 4,704 | |
| 予備費支出 ⑩ 4,219 | |
| 当期資金収支差額合計 ⑪ = ③ + ⑥ + ⑨ - ⑩ Δ 21,048 | |
| 前期末支払資金残高 ⑫ 21,048 | |
| 当期末支払資金残高 ⑬ + ⑫ 0 | |
| 当年度予算額 247,926 | |
| 前年度当初予算額 237,147 | |
| 比較増減額 10,779 | |

よなみね歯科クリニック

☎ 098-800-7005

〒901-1104 沖縄県南風原町宮平 59-2 1-1

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:30~12:00 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | △ | ○ |
| 14:30~18:00 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ▲ | △ | ○ |

※木曜・日曜は休日です※ ▲土曜午後14:30~17:00まで

よりよい福祉サービスの提供を目指して!!

～苦情解決事業～



○苦情解決とは!

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行うことで、福祉サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、社協の信頼及び適正の確保を図ります。

＝社協が提供する福祉サービスには、次のようなものがあります。＝

(例)

- ・訪問介護事業（介護保険事業）
- ・居宅介護等事業（障害福祉サービス事業）
- ・日常生活自立支援事業
- ・一般高齢介護予防通所事業などがあります。



○対象となる「苦情の範囲」

- ・福祉サービスに係る処遇の内容に関する苦情
- ・福祉サービスの利用契約の締結、履行又は解除に関する苦情

○苦情の申出人

- ・福祉サービスの利用者、その家族、代理人など
- ・福祉サービスの提供に関する状況を具体的かつ的確に把握している者
(例：民生委員・児童委員、社会福祉士など)



○社協における実施体制

- ・苦情解決責任者 島袋 康史（事務局長）
- ・苦情受付担当者 赤嶺 香（総務係）
- ・第三者委員 仲地 博已（携帯：090-2716-4071）
野原 義雄（携帯：090-3797-6818）

○苦情解決に向けての話し合い

- ・苦情解決責任者と苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。
- ・必要に応じて第三者委員の助言を求め、解決を図ります。
- ・どうしても解決が困難となった場合は、沖縄県社会福祉協議会に設置される公正・中立な第三者機関である「沖縄県運営適正化委員会」に解決を求めることとなります。また、直接沖縄県運営適正化委員会に申し出ることもできます。

お問い合わせ：南風原町社会福祉協議会

Tel.098-889-3217 (担当:赤嶺、島袋)

秘密は厳守します!

社会福祉法人 千尋会「嬉の里」

介護に関することなど
お気軽にご相談下さい。

事業種目

- ・介護老人福祉施設 嬉の里
 - ・嬉の里 ショートステイ
 - ・嬉の里 デイサービス
- ・嬉の里 指定居宅介護支援事業所
- ・特定有料老人ホーム むつみ寮
- ・委託事業（南風原町社協委託）
 - ・給食サービス

－ 短時間パート募集中 －



株式会社 大盛塗装

沖縄県知事許可(般-29)第13313号

一級建築塗装技能士・一級鋼橋塗装技能士・一級防水施工技能士

代表取締役 稲嶺 大輔

TEL. 090-6860-0403 FAX. 098-889-2715

沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山753-4 番地

- | | | |
|------|-------------|-----------|
| 営業種目 | ・塗り替え塗装工事 | ・防水工事 |
| | ・コンクリート補修工事 | ・断熱工事 |
| | ・新築工事 | ・その他の塗装工事 |

私の子育て

【笑う門には福来る】

青山未菜美 (字宮平)

6歳、3歳、1歳の三兄弟のママをしています。

私自身が女ばかりの家庭で育ち、男の子育児は体力もいるし、やる事なす事理解不能で悩むことも多いです。本当に見えない敵と戦っていたり、全然話を聞いていなかったり、何かに登りたい衝動があったり。男の子育児の大変さを痛感しています(笑)

しかし、小学生になる長男が、最近は進んで次男とお風



呂と一緒に入ってくれたり、夕飯準備中は三男と遊んでくれて、とても頼りになるお兄ちゃんに。

私が体調を悪くしていると、「横になってたら？〇〇(次男)と〇〇(三男)は俺が見とくよ」と自然に言ってくれた長男を見て涙が…

私が子供を育ててる気でいましたが、いつも私がこの子達に支えられて頑張ってるなーと実感しています。毎日イライラさせられながらも、母親大好きな息子たちに癒してもらっています。

我が家の家訓は“笑う門には福来る”子供たちにも毎日寝る前に「おやすみ、大好きだよ」と伝えていきます。毎日怒ってばかりですが、できるだけ家族みんな笑顔で仲良く暮らせるよう願っています。

また今日も一日一日頑張っていきたいと思います。

困ったときの移動相談所!

月に1回、あなたの身近な地域で「移動相談所」を実施しています!

高齢者・障がい(児)者の相談、福祉制度の利用、経済的なこと、家族のこと、仕事のこと、医療費、借金に関すること、財産問題、法律問題、その他、どんなことでも気軽にご相談ください。

地域担当コミュニティソーシャルワーカーが問題解決に向けてお手伝いします。

お住まいの字自治会以外の場所でも相談できます。

**予約不要。相談無料。
秘密厳守。**

定例日が年末年始、祝日等になる場合は休止・日程変更になる場合があります。

電話相談も対応しております。

【お問い合わせ】南風原町社会福祉協議会
Tel.(098)889-3213

| 相談場所 | 時間 | 定例日 | 5月 | 6月 |
|-----------------------------------|-----------|-------|-------|-------|
| 与那覇コミュニティセンター | 10時~12時 | 第4火曜日 | 23(火) | 27(火) |
| 宮城構造改善センター | 10時~12時 | 第2水曜日 | 10(水) | 14(水) |
| 大名公民館 | 14時~16時 | 第4金曜日 | 26(金) | 休み |
| 新川コミュニティセンター | 10時~12時 | 第2金曜日 | 12(金) | 9(金) |
| なーでえらシーサー館 (宮平獅子舞・伝統芸能保存継承資料館) | 14時~16時 | 第3金曜日 | 19(金) | 16(金) |
| 北丘ハイツ集会所 | 14時~16時 | 第2木曜日 | 11(木) | 8(木) |
| 兼城公民館 | 13時半~15時 | 第1火曜日 | 2(火) | 6(火) |
| 本部公民館 | 14時~16時 | 第4木曜日 | 25(木) | 22(木) |
| 喜屋武集落センター | 10時~12時 | 第2水曜日 | 10(水) | 14(水) |
| 照屋農村コミュニティセンター | 10時~12時 | 第1水曜日 | 10(水) | 7(水) |
| 津嘉山地域振興資料館 | 10時~12時 | 第2月曜日 | 8(月) | 12(月) |
| 神里構造改善センター | 13時半~15時半 | 第3木曜日 | 18(木) | 15(木) |
| 第一団地集会所 | 14時~16時 | 第3金曜日 | 19(金) | 16(金) |
| 第二団地集会所 | 14時~16時 | 第1火曜日 | 2(火) | 6(火) |
| 兼本ハイツ集会所 | 14時~16時 | 第2木曜日 | 11(木) | 8(木) |

【寄贈】 令和5年2月1日~2月28日

| | |
|--------------------|--------------------|
| 神里 広・シゲ子 様 | お米 (5kg×8袋) |
| ろうきん与那原地区推進委員会 様 | 袋ラーメン、レトルト、お菓子、飲み物 |
| 南風原町職員労働組合 様 | フードドライブ実施 |
| 南風原町女性連合会 様 | フードドライブ実施 |
| カーブス マックスバリュ ー日橋 様 | フードドライブ実施 |
| 南風原高等支援学校 様 | 手作りケーキ・お菓子 60袋 |
| ㈱ダイワコーポレーション 様 | お菓子 36箱 |
| ADEMOK 様 | パン |
| 壺やきいも専門店 くり太郎 様 | やきいも |

ご寄附・ご寄贈ありがとうございました

【寄附】 令和5年3月1日~3月31日

| | |
|-----------------------------|------------------------|
| 呉屋 政彦 様 (うるま印刷 社長) | 10万円 故妻 呉屋一美 様の香典返し |
| 野原フサ子 様 (字喜屋武) | 5万円 故夫 野原正毅 様の香典返し |
| 沖縄県医師会理事 及びスタッフ ご有志 様 | 61,188円 子ども食堂へ |

その他、個人の方から食料品・生活用品・野菜の寄贈がありました。ありがとうございます。

博愛病院

**発達障害・不安・うつ
物忘れ・睡眠・介護の相談
アルコールに関する相談**

◎介護医療院はくあい◎グループホームオアシス
南風原町新川485-1 TEL(098)889-4830

医療法人 正清会

理事長 与儀 英明

久田病院 精神科・心療内科・老年精神科
〒901-1101 南風原町字大名 275 番地
TEL.098-889-3206 FAX.098-889-5311
http://kudahp.jp/ E-mail: kuda-ph@tea.ocn.ne.jp

介護老人保健施設 **うりずん** 〒901-1301 与那原町字板良敷 1281-1
TEL.098-944-7000 FAX.098-944-7003 E-mail: urizun@eos.ocn.ne.jp

放課後等デイサービス **うりずん** 〒901-1301 与那原町字板良敷 1281-1
TEL.098-944-7000 FAX.098-944-7003

就労継続支援B型事業所 **ライフサポート 久田**
〒900-0014 那覇市松尾 2-15-27 TEL・FAX.098-867-7890

※看護学校、理系大学
進学のための無料塾を
行っています。